

豊中市の社会教育のあり方について

【概要版】

令和5年(2023年)6月
豊中市社会教育委員会議

社会教育法における社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き」、「主として青少年及び成人」に対して行われる、「組織的な教育活動」とされています。さらに、「体育及びレクリエーション活動を含む」とあることから、学校教育以外の教育活動の全てを示すことが多いのですが、今回取り上げる社会教育は、幅広い社会教育という概念の中でも、中心的な役割を担う教育行政機関(教育委員会事務局)の施策事業と、市民一人ひとりの学びに焦点を当て、これまでの経過と現状を俯瞰した上で、課題を明らかにし、これからの豊中市の社会教育のあり方と方向性を検討していきます。

経過と現状

- (1) 公民分館など地域活動が盛んな歴史がある
- (2) 社会教育をきっかけに有為な人材が活動を支えてきた
- (3) 社会教育施設の充実
- (4) 担い手に使命感、生きがいがある
- (5) 担い手の後継者不足
- (6) 働き続ける高齢者が増加
- (7) 社会課題が変化し、家族のあり方、子どもたちの行動様式も変化
- (8) 人生に自由な選択肢が増えている
- (9) 大人が子どもに接することが困難になってきた
- (10) 地域への関わり等が若者層に希薄
- (11) 自治会への加入率の低下
- (12) 感染防止のための活動停止や対面での取組自粛

課題

- (1) 活動への参加、後継者の減少への対策として、社会教育は重要
- (2) 地域への愛着、地域貢献の思いを育成する必要性
- (3) 人材を育てる観点から、継続的な視点を大事にする
- (4) 学校教育に地域が関わることが、社会教育活動へつながる
- (5) 学校や職場、家庭以外の地域の受け皿が必要
- (6) 戦後活発に取り組みされた社会教育活動との違いを検証する必要性
- (7) 歴史の長い活動の問題点など参加意識の低下の原因に対する対策が必要
- (8) 時間的・経済的ゆとりのない家庭向けに、短時間で気軽な社会教育活動が必要
- (9) 対面以外のSNSやインターネットの活用が必要
- (10) 個々の活動から、市全体としての社会教育のあり方を考える必要性

まとめ

- (1) 豊中市の社会教育は、自ら学び続ける人の学びを支援することで人生100年時代を支える
- (2) 自分のための社会教育活動が人のためになり、また自分の幸福追求につながる
- (3) 実践してきた社会教育の良い点を残しつつ、さらに今の時代に見合った点と点の活動を結び、新しい「豊中の社会教育のあり方」を考える

本市社会教育のめざすべき方向

●基本コンセプト●

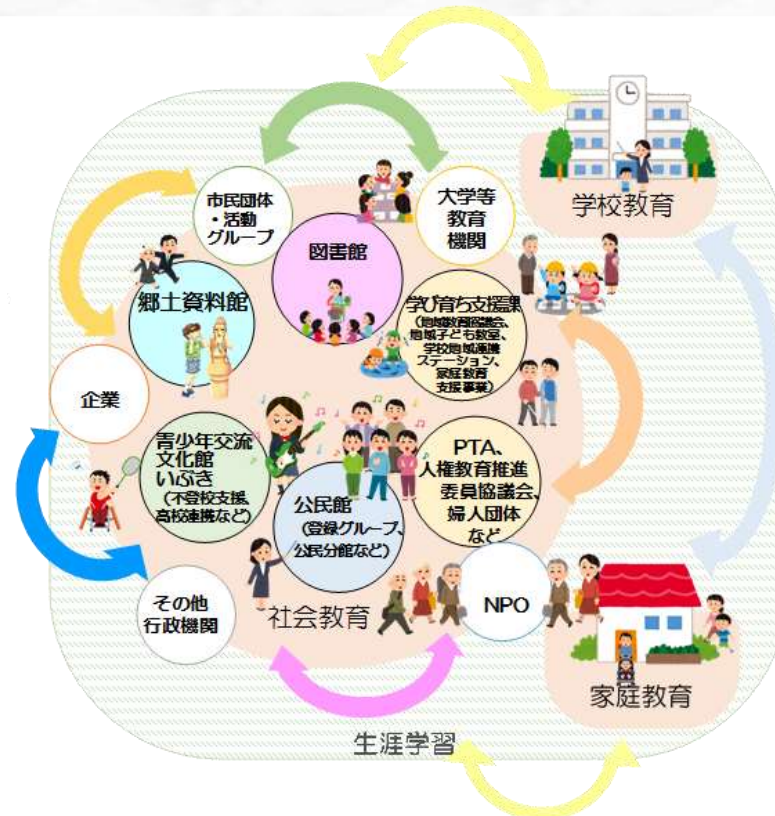
わくわく学びつながり育つまち豊中

豊中市の社会教育＝地域づくりの根幹を支える人が育つ

- ・個人の幸福追求⇒地域満足度上昇への道筋
- ・学校教育と社会教育は車の両輪、途切れない地域学習体制
- ・“わくわく”することが活動継続の秘訣
- ・人や活動を結び、縁をつなぐ地域人材を育成
- ・未来につなぐ豊かな暮らしへ
- ・相互連携で地域活動の活性化やまちづくり

●方針●

- (1) 市民に身近な、学びの場、居場所を増やす
- (2) 多様性に配慮した包摂的な社会教育の機会の提供
- (3) 学校教育と連携し、保護者・地域の学びの循環を創出
- (4) 地球規模で考え、地域で行動
- (5) 生涯を通じた途切れない学びと活動
- (6) 生涯学習から地域参画への流れを生むアプローチ
- (7) 社会教育施設の相互連携で学びの機会を提供
- (8) 高校・大学連携で、成長期から地域活動の循環の輪に加わる機会を提供
- (9) 連携して各分野の行政諸課題も社会教育の資源を活用し取組みを展開



●期待される役割、取組み●

【社会教育部門】

- ・社会教育課…社会教育をコーディネート
- ・図書館…すべての市民に必要な情報・知識・場を提供し、情報格差を解消する
- ・公民館…生涯学習の場を提供、市民の学びを地域づくりへ還元し、学びの循環をつくる
- ・郷土資料館…課題解決のヒントを歴史に学び、次世代に継承していく
- ・青少年交流文化館いぶき…青少年健全育成や不登校支援を通して若者の社会的自立する力を育む
- ・学び育ち支援課…地域と学校連携の支援、教育コミュニティづくりで豊かな人間性を育む

【行政機関】連携して事業に取り組む

【市民】

自らの学びを大切に、思考を深め、広げる社会教育を進める原動力

【地域団体・市民団体・企業・教育機関・NPO】

活動を楽しむ、新旧の受容、社会教育士の配置、CSR・地域活動の奨励、地域との連携 等